

CHIYAYA KASAKA

2018

10月号

Vol.537



トピックス

- 平成29年度決算の概要 p 2
- 台風21号の被害について p 4
- 地域公共交通が充実！ p 5
- 役場内に簡易郵便局が OPEN します！ p 6
- ブロック塀等の撤去補助金を新設します p 7

広報ちはやあかさか



千早赤阪村

平成29年度決算の概要

一般会計の決算状況については、歳入が37億6,539万円、歳出が36億240万円で、前年度と比較して、歳入で4億1,251万円（12.3%）、歳出で3億8,389万円（11.9%）それぞれ増加しました。

結果、平成30年度へ繰り越した財源を差し引いた実質収支は、1億1,969万円の「黒字」となりました。

歳入では、公共施設等整備基金創設に伴う基金繰入金が増加したことなどにより、歳入全体で4億1,251万円（12.3%）の増となりました。

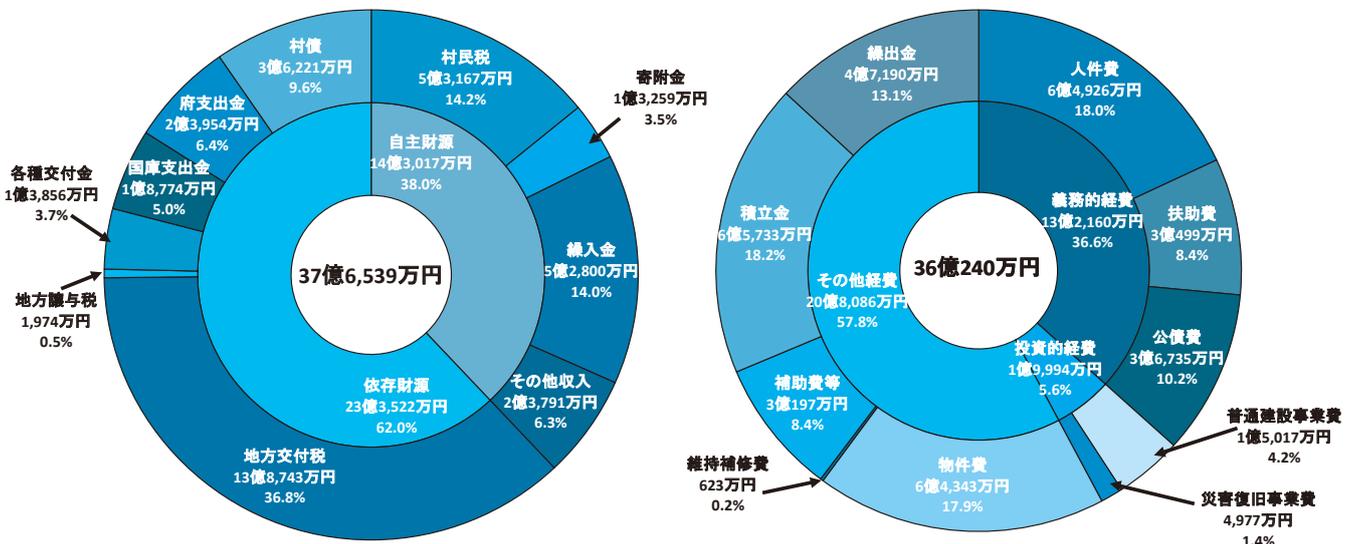
しかし、自主財源が全体の38.0%、その要である村税については、358万円（2.2%）の増収となったものの歳入全体の14.2%と、安定した財政状況とは言えません。

歳出では、大阪広域水道企業団への負担金9,020万円や新たに創設した公共施設等整備基金への積立金5億円、金剛山観光事業特別会計や国民健康保険特別会計（施設勘定）への繰出金7,400万円などが増加となったことにより、歳出全体で3億8,389万円（11.9%）の増となりました。

平成29年度会計別決算額

区分		歳入	歳出	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	
一般会計		37億6,539万円	36億240万円	4,330万円	1億1,969万円	
特別会計	国民健康保険	保険事業	11億75万円	10億6,064万円	0万円	4,011万円
		診療所	4,238万円	4,238万円	0万円	0万円
	介護保険	6億7,886万円	6億4,402万円	0万円	3,484万円	
	後期高齢者医療	1億712万円	1億695万円	0万円	17万円	
	下水道事業	2億1,783万円	2億1,783万円	0万円	0万円	
	金剛山観光事業	1億4,205万円	1億3,469万円	139万円	597万円	

一般会計の歳入と歳出（性質別）の決算状況



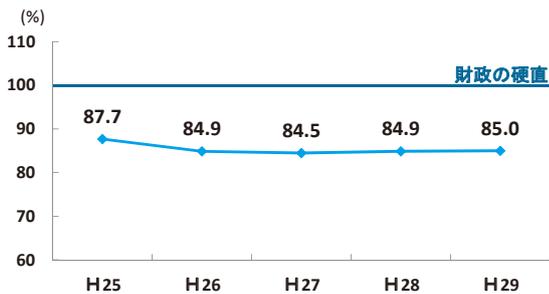
グラフで見る平成29年度決算

【経常収支比率】

村税などの使途に制限のない収入が、人件費などの固定的な支出にどの位充当しているかを示し、財政の弾力性を表したものです。

市町村では70%が最適な水準とされており、100%になると、政策的財源の不足、財政の硬直となります。

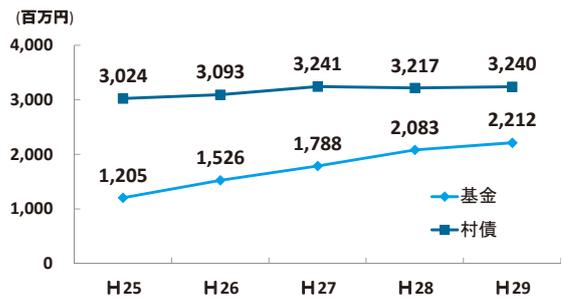
村では昨年度より0.1ポイント上昇しており、85.0%となりました。



【基金と村債の残高】

村の貯金である基金については、平成29年度に新たに公共施設などの整備のための基金を創設し、残高についても前年度より約1億2,900万円増加し、約22億円となりました。

村債については、約2,300万円増加し、残高は約32億円となりました。



楠公さんの家計簿

H29年度総収入		H29年度総支出	
① 給料 (村税)	52万円	① 食費 (人件費等)	63万円
② 諸手当 (使用料など)	23万円	② 医療費 (扶助費)	30万円
③ パート収入 (寄附金)	13万円	③ 光熱水費 (物件費)	63万円
④ 親からの援助 (交付金や国・府からの補助金など)	192万円	④ 仕送り (補助費等、繰出金)	75万円
⑤ 貯金の取り崩し (基金からの繰入金)	51万円	⑤ 家や車の修繕 (普通建設事業費等)	19万円
⑥ 銀行からの借入 (村債)	35万円	⑥ ローンの返済 (公債費)	36万円
		⑦ 貯金 (積立金)	64万円
収入合計 (歳入合計)	366万円	支出合計 (歳出合計)	350万円

監査委員からの意見 (要旨)

【一般会計】

- 人口減少が続く中での村税が微増となったが、今後の設備投資が控えている現状で、村の財政状況は楽観視できるものではない。
- 一般会計から特別会計に対する収支不足額の財政支援については、収支不足額を改善するための経営努力を求めたい。
- 各課における事業計画については、計画案作成時に熟慮を重ね、事前調査を念入りに行い、費用対効果を求めなければならない。

【特別会計】

- 国民健康保険 (保険事業) は、保険料の収入未済額があることから、今以上の滞納整理に努力されたい。
- 介護保険は、今後も保険給付費の増加が予想されるが、安心して必要な介護が受けられるように傾注されたい。
- 後期高齢者医療は、被保険者は増加傾向にある。今後自身の健康維持管理に意識を向けてほしい。
- 下水道事業は、共用開始面積の効率活用を、又、合併浄化槽の普及にも努力されたい。
- 金剛山観光事業は、将来かなりの設備改修資金が予定されていることから財源確保を十二分に検討する事が望まれる。又、利用者数の増加を図る策も一考されたい。

台風21号の被害について

台風被害へのお見舞い

9月4日の台風21号による暴風雨で被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。
本村では、生命に関わる被害がなかったものの、村民の皆様には停電や倒木被害など、避難所への避難が必要になるといった、大変不安な生活を余儀なくされたことと存じ上げます。
村では、暴風警報発令前には職員の事前配備を行い、警報発令後には災害警戒本部を立ち上げ、迅速な情報収集・避難所の開設などに全庁一丸となって精一杯取り組んでまいりました。
また、関係各位や皆様方におきましてはそのような中、避難支援など多くのご支援・ご協力をいただき深く感謝申し上げます。
今後も村民生活の安心・安全のため、迅速かつ的確な対応や情報発信に全力で取り組んでまいります。

千早赤阪村長 松本 昌親

大規模停電発生時の対応

台風21号により千早地区・上東阪地区・下東阪地区・中津原地区・吉年地区・小吹地区・赤阪地域の一部において大規模停電が発生しました。

本村としては1日でも早い復旧をお願いするため、5日の深夜に村長・副村長・幹部職員が関西電力大阪支社に赴きました。

関西電力としても停電復旧には全力で取り組んでまいるとの回答をいただき、大半は5日昼頃に復旧しました。

台風21号の被害概要 (9月14日現在)

1. 避難者数	①くすのきホール	20名
	②B & G海洋センター	4名
	③千早小吹台小学校体育館	4名
2. 被害状況	①倒木被害	26件
	②家屋や倉庫などの被害	11件
	③土砂災害の被害	2件
	④大規模停電	

<大雨や台風の気象情報に注意して早めに防災対策・避難行動を行いましょう>

大雨や台風の時には増水した川、崖や沢など危険な場所には近づかないようにしましょう。また、災害への備えをもう一度確認して下さい。

- ・非常用持ち出し品の点検をしましょう
- ・避難場所までの道順を確認しておきましょう

村からの避難指示があった場合は、あわてず速やかに避難しましょう。

- ・避難の前には、必ず火の始末をしましょう
- ・避難の際の持ち物は最小限にして、背中に背負うなど両手が自由に使えるようにしておきましょう

※忘れ物をした場合も、取りに戻るの危険ですのでやめましょう！

〈問い合わせ〉 総務課



地域公共交通が充実！

延伸に伴い路線バスの時刻表が変更されました

9月1日(土)から、金剛自動車株式会社が運行する路線バスの時刻表が変更されています。

各バス停の発着時刻は、バス停の時刻表をご覧ください。どうか、金剛自動車株式会社まで問い合わせてください。

〈問い合わせ〉

金剛自動車株式会社 ☎③2287
<http://www.kongoujidousha.com/>



「楠公誕生地」(くすのきホール)まで延伸された金剛バス

富田林駅前発 時刻表 ②乗場 千早線・③乗場 白木線・④乗場 東條線

(平成30年9月1日変更)

平日(月~金)								土・日・祝日								
②乗場				③乗場	④乗場	行先・時刻	②乗場				③乗場	④乗場				
20 口千 プ早	21 登金 山 口剛	● 22 東 阪	△ 23 中 学 校	□ 26 東 水 分	□ 27 誕 生 地		34 東 水 分	40 吉 年	20 口千 プ早	▲ 21 登金 山 口剛	22 東 阪	23 中 学 校	24 水 越 峠	27 誕 生 地	34 東 水 分	40 吉 年
	50						50									
	15	0	□ 30	55		25	55	▲ 5	▲ 35		15		55	20	20	
	15	25	□ 50			15	20 55	▲ 35		45				20	20	
35		5	● 20			35	35	5	35			20		20	35	
35			△ 5			20		5	35			50		20		
35			5			20		5	35					20	5	
35			□ 5			20	35	5	50				35	20		
35			5			20		35					50	20		
35			□ 5			20	35	5	35					20	5	
35			5			20		5	35			20		20		
35			△ 5			20	35	5	35			50		20		
35			5			20		5	35					20	35	
	5 35					20	35	5					35	20		
	50	□ 5		● 35		20		▲ 5		35				20		
	35	● 5	□ 50			20		▲ 5	50				20	20	35	
		● 20		● 50		20	35		50	20				20		
		● 20		50		20										

タクシー利用料助成を実施しています

9月からタクシー利用料助成を実施しています。
 なお、この事業は来年3月31日までの実証実験です。
 対象者や申請方法など詳しくは、9月号広報をご覧ください。

〈問い合わせ〉 地域戦略室



説明会の様子

10月1日から役場内に簡易郵便局が OPEN します！

住民の皆さんの生活の役に立てるよう村が運営の主体となって「千早赤阪村役場内簡易郵便局」を10月1日(月)からオープンします。ぜひ、利用してください。

簡易郵便局の取扱業務一覧

〈郵便業務〉

(平日午前9時～午後5時)

- 郵便
- 切手・葉書、印紙の販売
- ゆうパック、レターパック
- カタログ販売(※)、店頭販売
※カタログ販売は、平日の午前9時～午後4時です。

〈貯金業務〉

(平日午前9時～午後4時)

- 貯金、振替、為替等の手続き
- ゆうちょ口座へ送金
- 配当金の支払い(簡易払い)
- キャッシュカードの取扱い

〈保険業務〉

(平日午前9時～午後4時)

- 保険料の受け入れ



役場職員が郵便局員を兼ねます

周辺の郵便局とは異なる点がありますので注意してください。

〈問い合わせ〉・総務課(税務・会計) ・簡易郵便局 ☎7016(直通)

住宅の耐震化に補助金の活用を

次の建築物の耐震診断・設計・改修・除却工事費用の一部を補助しています。

平成30年度中に補助金の活用を希望する場合は、下記の他にも要件があるので事前に相談してください。

補助対象建築物 昭和56年5月31日以前に建築された建築物

補助内容

建築物の種類	補助の項目	補助の内容
木造住宅	耐震診断費	耐震診断費用の9/10の額または一戸あたり4万5千円のいずれか低い金額
	耐震設計費	耐震改修設計費用の7/10の額または一戸あたり10万円のいずれか低い金額
	耐震改修費	一戸あたり40万円(定額)。ただし、耐震改修工事費が定額未満である場合は、当該工事費の額
	除却費	一戸あたり40万円(定額)。ただし、除却工事費が定額未満である場合は、当該工事費の額
非木造住宅	耐震診断費	耐震診断費用の1/2の額または一戸あたり2万5千円のいずれか低い額

〈問い合わせ〉 地域戦略室

ブロック塀等撤去補助制度を新設します

村では、地震の際のブロック塀等の倒壊による人的被害の防止や避難経路を確保するため、道路に面したブロック塀等の撤去にかかる補助制度を新設します。

1 補助対象

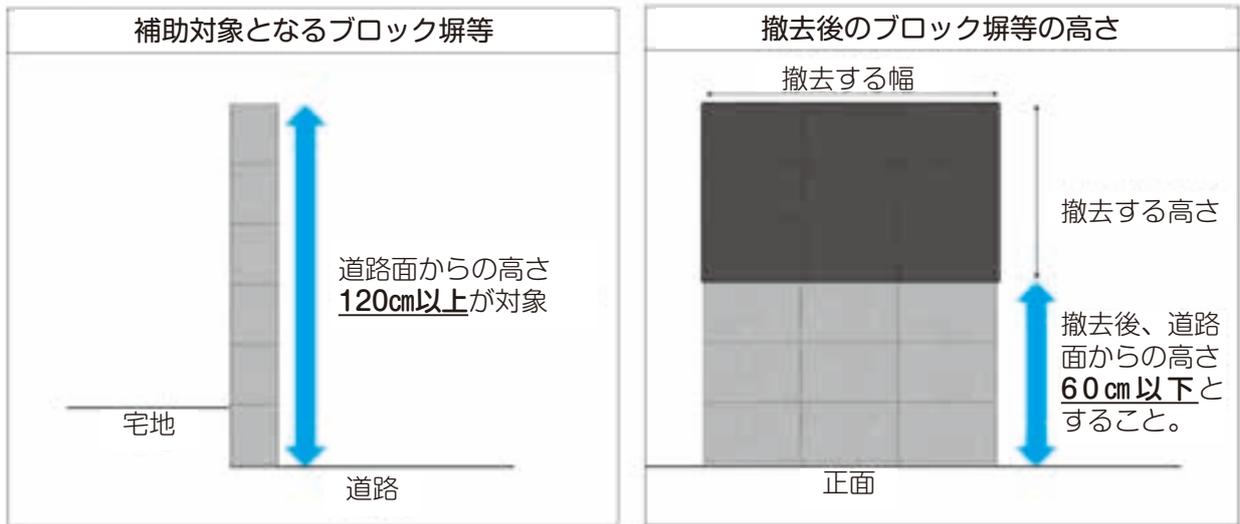
道路に面して設置されたブロック塀等の所有者が、道路の地盤面からの高さが120cm以上のものを、全部または撤去後の高さが60cm以下となる工事を行う場合。

※道路：国道、大阪府道、千早赤阪村道

※ブロック塀等：コンクリートブロック塀、レンガ塀、石塀、コンクリート塀、土塀その他これらに類する塀、門柱等

※所有者：ブロック塀等を設置している土地または当該土地に存する建物の所有者

なお、新設にかかる費用は対象になりません。



2 補助金額

次の①、②の額のうち、いずれか低い額の80%を補助。
ただし、補助上限額は200,000円。

① 撤去工事費

② 見附面積 (㎡) × 10,000 (円/㎡)

※見附面積：ブロック塀等の高さ×延長 (横幅)

3 補助期間

平成30年10月1日から平成32年3月31日まで。

※今年度分については平成30年9月補正予算成立後から、来年度分については平成31年度予算成立後から各々実施する。



〈問い合わせ〉 地域戦略室

いきいきサロンの喫茶での健康座談会

いきいきサロンの喫茶で、お茶を飲みながら村国保診療所の新鞍医師や村保健師と、気軽に健康について話ができる健康座談会を実施します。

毎回医師から健康についての話もあります。また、この健康座談会は、地域の皆さんにいきいきサロンや喫茶活動を知ってもらい、地域の高齢者の皆さんの交流の場として、さらに多くの人に活用してもらうことも目的としています。

テーマ	場 所			
	●いきいきサロンやまゆり 「喫茶くりんそう」		●いきいきサロンくすのき 「喫茶あじさい」	
	実施日	時間	実施日	時間
知ってお得な、 予防接種のお話	10月25日(木)	午後1時15分～ 1時45分 	11月21日(水)	 午後1時～ 1時30分
健康診断のお得な活用法	12月20日(木)		平成31年 1月16日(水)	
元気な生き方と 終末期医療について	平成31年 2月28日(木)		3月20日(水)	

※内容は都合により変更となる場合があります。

対象者 60歳以上の人

座談会参加費用 無料 ※飲み物を注文される人は100円必要です

申し込み 不要

〈問い合わせ〉健康福祉課（健康）



健康ちはやあかさか21
イメージキャラクター

ちはやあかさか食育通信

【現代の食生活】

～減塩を心がけましょう～

食事摂取基準による1日当たりの目標食塩量は男性8g未満、女性7g未満と定められていますが、厚生労働省の調査によると、1日の食塩平均摂取量は男性が10.8g、女性が9.2gとなっており摂り過ぎの傾向がみられます。

食塩のとり過ぎは高血圧の原因となり、心疾患や脳卒中、腎不全のリスクを高め、胃がんなどの病気を引き起こす原因となります。

○作る時に上手に減塩

- 天然食品で出汁をとる
- 香辛料・香味野菜を利用する
- 酢や柑橘果汁を利用する



○食べる時に上手に減塩

- 麺類の汁は残す
 - 醤油やドレッシングは「かける」より「少しだけつける」
 - 漬物、塩辛などは控えめに
- 濃い味に慣れている人が急に塩分を減らすと食事が味気なく感じて物足りなくなり、長続きしません。1日1gの減塩を目標に、少しずつ食塩の摂取量を減らしていきましょう。

調味料と食品の食塩1g相当の目安

濃口醤油	大さじ1 / 3強
味噌	大さじ1 / 3
ポン酢	大さじ1弱
ウスターソース	大さじ2 / 3
たらこ	1 / 2腹
梅干し	1 / 4個



(健康福祉課 管理栄養士)

村診療所の送迎サービスを開始します

村では高齢化が進む村で安心して診療所を受診していただけるよう、10月から村国民健康保険診療所（保健センター内）・千早診療所（千早地区）への受診時の送迎サービスを開始します。

利用日時

- ・(月)～(金)診療時間内
- ・診療曜日、時間は本誌31ページに記載

対象となる人

- ・村に居住する村国保診療所または千早診療所を受診する人



で、介助がなくても車の乗降ができる人。

利用方法

- ・完全予約制で、利用予定日の2日前までに診療所の窓口もしくは電話にて申し込みください。

費用

- ・無料

利用時の注意事項

- ・送迎範囲は村内のみとし、自宅と診療所との往復のみとなります。
- ・診療所が本人の身体の状態・

病状によって付き添いが必要と判断した場合は、家族などの付き添いをお願いする場合があります。

- ・送迎枠には限りがありますので、必ずしもご希望の曜日や時間に添えない場合や、利用をお断りすることがありますので、ご了承ください。
- ・乗用車で自宅近くまでお迎えに行きます。お迎えの際、すぐに乗車できるよう準備をお願いします。
- ・事故などの補償は役場の加入する保険の範囲内となります。
- ・受診が困難で訪問診療を希望の人は、診療所に相談ください。
- ・9月から開始しているタクシー利用料助成事業とは別の事業です。

〈送迎の申し込み〉

村国保診療所 ☎@0038

〈事業の問い合わせ〉

健康福祉課（健康）

高齢者インフルエンザ予防接種

- 対象** ①65歳以上の人
②60歳～64歳で心臓・じん臓・呼吸器の障がいのある人のうち、接種を希望する人

期間 10月1日(月)～平成31年1月31日(木)

場所 指定医療機関（千早赤阪村・富田林市・大阪狭山市・河南町・太子町）

※指定医療機関以外での接種は

全額自己負担になります。

費用 1千円（医療機関の窓口で支払ってください。）

備考

- ・対象者への個別通知はしていません。
- ・事前に予約など医療機関へ確認ください。
- ・住所、氏名、生年月日が確認できる物を持参ください。
- ・生活保護世帯の人は費用が免

除されますので、事前に健康福祉課まで申し出てください。

- ・指定医療機関以外の施設に入所中または病院に入院中の人は相談ください。

〈問い合わせ〉健康福祉課（健康）



KC (健康長寿) エクササイズ 6回生の参加者募集

地域の施設を活用して、介護予防教室を実施します。

軽い膝や腰の痛みで外出する機会が減ったり、体操はしたいけどどんな体操がいいかわからないといった高齢者を対象に週に1回集まって楽しく体操します。

認知症予防、体力づくり、筋力&脳トレーニングなどを楽しく学習したい人は、是非お申し込みください。

実施内容	介護予防運動指導員による講話と運動や体操の実技、 看護師・保健師による健康チェック、 体力測定（座位体前屈、座位ステップング、開眼片足立ち、ツーステップ）など
対象者	65歳以上の住民で下記①～⑤の条件を満たす人 ①要介護（要支援を含む）認定を受けておらず、介護保険サービスを利用していない ②介助なしで座ってする運動が可能 ③かかりつけ医がいる場合は、運動を許可されている ④送迎はないので自力で会場まで来ることができる ⑤過去に本教室に参加していない
回数	1クール12回（週に1回、3か月間）
定員	15人（先着順） ・原則、全回参加できる人優先 ・申し込み後、対象者条件を満たしているか確認のうえ、参加決定通知送付
参加費	スポーツ保険（希望者のみ）として1,200円/人、毎回参加時に250円/人
場所	森屋公民館
実施日	平成31年1月8日・15日・22日・29日、2月5日・12日・19日・26日、3月5日・12日・19日・26日の午前9時30分～11時30分（全日火曜日） ※森屋公民館利用許可地区のみの参加です



〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（高齢介護）

めざせ！10歳若返り！健やかライフサポート倶楽部参加者募集

健康な生活を過ごせるように、日常生活の食事や運動をサポートする教室です。からだの内側から美しく若返りましょう。

実施回数 1コースで7回実施します。コースの内容は9月号広報、村ホームページに掲載しています。11月の実施は運動と栄養の2回です。

申込方法 基本的には1コース（全7回）で申し込みしてください。ただし、定員に満たない場合は1回のみ参加も可能です。

●11月のテーマ「健康のための土台づくり」

内容	「運動の基本を知ろう」 運動実技 ・運動の必要性 ・セルフチェックの方法 	「栄養の基本を知ろう」 栄養講義（実演・試食） ・食事バランスについて ・脂肪を減らすコツ ①スコップコロケ ②野菜サラダ ～亜麻仁油ドレッシング～ 
日時	11月20日(火)午前10時～正午	11月27日(火)午前10時～正午

場所 保健センター

対象 村内在住で64歳以下の人（平成30年4月1日現在）

定員 15人 定員になり次第締め切り

費用 初回300円、2回目以降150円（調理実習日は食材費として別途400円必要）

※テーマや内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。

※参加決定者には詳しい内容を後日送付します。※保育が必要な人は、相談してください。

〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（健康）

「糖尿病予防教室～これ以上血糖値を上げないためには～」参加者募集

治療するほどではないが、血糖値が高めという人向けの教室です。糖尿病について正しく楽しく理解し、血糖値をコントロールしましょう。

日時 11月14日(水)午前10時～正午

場所 保健センター

対象 ・村内在住40歳以上で健診などで血糖値やHbA1cが高めといわれた人（糖尿病治療中でない人）
 ・その家族

内容 保健師・管理栄養士による、病気の話とすぐに実践できる運動と食事のとり方のコツ。

定員 5人 定員になり次第締め切り

費用 無料

受付 10月1日(月)～11月9日(金)

※事前申し込みが必要です。

〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（健康）

前回の教室の様子です。展示物のお菓子の砂糖量に興味を持たれていました。



あそびの教室(きしゃぽっぽ)参加者募集

1歳6か月から3歳頃の子どもを対象にした、親子で一緒に遊ぶ教室です。この時期の子ども達は同じ年頃の子どもへの関心が広がってくる時期ですので、少しずつ子ども同士で関わる経験をしていきましょう。

日時 11月8日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木)・

12月6日(木)・13日(木)

午前10時～11時30分(6回シリーズ)

場所 保健センター(ほか外遊びあり)

対象 1歳6か月から3歳頃の幼児とその保護者

定員 15組程度(送迎やきょうだいの同伴は相談ください)

費用 無料

申込 電話で保健センターまで10月19(金)締め切り

〈問い合わせ〉健康福祉課(健康)



就学前の健康診断

来春、小学校に入学予定の人を対象に、健康診断を行います。

対象の人には、別途案内を送付しますので、確認ください。

日時 11月8日(木)午後1時30分から

場所 赤阪小学校・千早小吹台小学校

対象者 平成24年4月2日から平成25年4月1日までに生まれた人

〈問い合わせ〉教育課

10月は児童手当の支払い月です

6月分から9月分までの児童手当を10月10日(水)に振り込みます。受給している人は、口座への入金を確認してください。

児童手当などの支給月額

- ・0歳～3歳未満(一律) 1万5千円
- ・3歳～小学校修了前 1万円(第3子以降は1万5千円)
- ・中学生(一律) 1万円
- ・所得制限限度額以上の人 特例給付として児童1人につき一律5千円

※「第3子以降」とは、高校卒業

まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

注意事項

住所、児童数などの変更、受給者が退職や転職をした場合や世帯での生計中心者が変更(離婚・婚姻・所得の増減など)になった場合は、必ず届けてください。届け出が遅れると返還金が生じる場合があります。

〈問い合わせ〉健康福祉課(福祉)

「わがやのホープ」掲載希望者募集中

村では広報紙のコーナー「わがやのホープ」へのお子様の掲載申し込みを受け付けています。

掲載に協力していただける人は、下記問い合わせ先までご連絡をお願いします。

掲載対象者: 概ね8歳未満のお子様(兄弟姉妹複数名での掲載も可能)

※掲載にあたっては、お子様の写真の提供をお願いします(広報発行時にご返却します)。

〈問い合わせ・申し込み〉地域戦略室 ☎@0081

お子様の
よい記念に
なりますよ



地域子育て支援センターの催し



地域子育て支援センターは、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。専任の保育士が常駐していますので気軽に遊びに来てください。

10月の予定（開室日時：月～金曜日（祝日は休み） 午前9時～午後3時）				
日・曜日	時 間	場 所	内 容	
3	水 ★	午前10時～10時30分	地域子育て支援センター	おさんぽバック作り (予約は1日(月)までに)
11	木 ★	午前11時30分～正午	地域子育て支援センター (ai げんき保育室)	お試しランチ 費用 1人200円 持ち物 エプロン (必要な方) (予約は5日(金)までに)
17	水 ★	午前10時30分～11時	地域子育て支援センター	英語あそび・発育測定 (予約は12日(金)までに)
18	木 ★	午前9時30分～ 午後1時	石川河川公園	バスでおでかけ (雨天中止) 費用 バス代200円 持ち物 レジャーシート、水筒、おにぎり 服装 帽子、動きやすい服、履きなれた靴 (予約は12日(金)までに)
23	火 ★	午前10時～11時	地域子育て支援センター	絵本劇場
24	水 ★	午前10時～10時30分		げんき親子体操 (予約は19日(金)までに)
31	水 ★	午前10時～11時		ハロウィンあそび (予約は29日(月)までに)
☆今月の一押し 絵本劇場 絵本をたくさん読んでこられた講師の方をお招きして、年齢に応じた絵本の選び方や読み方をお聞きしながら、絵本の世界を楽しみませんか？				
〈のびのびげんきひろば〉 自由に遊んだり、自由におしゃべりしたりして、親子でのびのびしましょう。 〈日時〉 毎週月曜日（祝日などの場合は翌日の火曜日） 午前10時～11時30分 〈場所〉 保健センター			〈げんき広場（自由来園）〉 自由に親子で遊びながら、お友達と交流しましょう。 〈日時〉 毎週月～金曜日 午前9時～午後3時	
〈園庭開放〉 園庭で自由に遊びましょう。 〈日時〉 毎週金曜日 午前9時～正午			〈子育て育児相談〉 ・電話相談（毎週月～金曜日） 午前9時～午後3時 ・面接相談★	
備考： ★は、事前に電話予約が必要です。催しで費用の記載のないものは無料です。雨天の場合や講師などの都合で活動が中止または変更となる場合があります。詳しくは、ホームページや窓口にある『地域子育て支援センター ai♡げんきだより』をご覧ください。				

〈予約・問い合わせ〉 地域子育て支援センター ai♡げんき（げんき保育園内） ☎@7868

道の駅「ちはやあかさか」ニュース 10月

■10月の道の駅イベント情報■

10月14日(日) 小さなむらのマーケット 午前11時～午後3時

天然酵母パンや自家焙煎コーヒー、ケーキなどのマーケット。棚田の土とべんがらで染める「手ぬぐい」づくりワークショップ、木工や布小物等、クラフト品の展示販売なども。

10月19日(金)道の駅延長営業 午後8時まで！

秋祭りにあわせ、道の駅の営業を通常午前9時～午後5時のところ、午後8時まで営業します。

村カフェも営業します。

毎週金曜日：焼きたてパン販売



■新米予約のお知らせ■

千早赤阪村産の新米の販売をします。購入したい人は道の駅まで。定期購入もできます。30kg玄米での販売や、白米の量り売り（450円/kg）があります。

また、生産者さんで新米を販売したい人も募集しています。気軽に問い合わせください。

*一定の基準、審査があります。

日々、村の生産者さんたちは、美味しい野菜や、米を丁寧に作っています。村内での地産地消をしませんか？

○空き家情報求む！

道の駅ちはやあかさかは、空き家を貸したいという村民の相談窓口も兼ねています。

現在、移住希望の人からの問い合わせが非常に多く、空き家の供給が追いついていない状況です。空き家をお持ちの人、活用してみたいという人は気軽に問い合わせください。傷みが大きい、荷物がそのままという家でも相談ください。

○村民クラフトコーナー出店募集！

皆さんの手づくり品を道の駅で展示販売してみませんか？

陶芸作品や木工品、アクセサリなどこだわりの品を、村を訪れた人に村のお土産としておすすめします。

*商品の品質管理などは各自でお願いします。



〈問い合わせ〉道の駅 ☎②7557

道の駅「ちはやあかさか」検討委員会の検討状況

今年度暫定運営中である道の駅について、今後の本格リニューアルに向けての検討を18名の委員で行っています。現在の場所で続けることの是非や農産物・特産品の売り出し方法、郷土資料館やくすのきホールといった近隣施設との連携のあり方について様々な意見が出されました。

村ならでは道の駅にすべく、農産物販売と本村の魅力づくり創設に向けた議論を検討委員会にてさらに深めていきます。

〈問い合わせ〉観光・産業振興課

村民大学郷土学習講座、今後の開講予定

総合テーマ「大阪府唯一の村、千早赤阪村」 協力：大阪春秋編集室

回	講座日	タイトル	講師
6	10月17日(水)	千早赤阪村の建築文化財 ー建水分神社・赤阪小学校講堂ー	元大阪市立大学客員教授 植松 清志 氏
7	11月16日(金)	大阪府内唯一の過疎地域 ー過疎脱却をめざしてー	村地域戦略室職員
8	12月14日(金)	欲しい暮らしを自分で作る	一般社団法人ちはやあかさかくらす

※講座日時や講演タイトルは、講師の都合上変更になる場合があります。

※講座日時に変更があった場合は、受講登録者へ事前に連絡します。

※基調講演を含む全ての講座を受講された人には、修了証を交付します。

時間 午後2時～4時

場所 くすのきホール2階会議室（エレベーターあり）

定員 各回50人（35人から増員しました。先着順、受講登録者優先。）

費用 1回400円

受付 随時 ※土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時

備考 村外の人も受講できます。

〈申し込み・問い合わせ〉 教育課 ☎⑩1300 ㊚⑩1400

※電話・FAXの他、くすのきホール窓口や受講当日の受付でも直接申し込むことができます。

※登録の際は、郵便番号と住所、氏名、電話番号を伺います。

史跡探訪「楠木正成の妻・久子夫人をたずねて」

富田林市甘南備の楠妣庵観音寺と吉年の金峰神社をたずねます。

日時 10月27日(土)

午前10時～午後4時（小雨決行）

受付 午前9時30分～50分

集合場所 村立郷土資料館

定員 20人（先着順）

費用 大人 700円

小人 500円（入館料含）

持ち物 弁当・お茶・雨具など

行程 資料館→（村民グラウンド）→楠妣庵観音寺（昼食）→
楠母神社跡→金峰神社→（村民グラウンド）→資料館

*約5kmのコースになります。

*天候によってコース変更有り

〈問い合わせ〉

（一社）千早赤阪楠公史跡保存会

☎⑩1588



a short period in Australia.
海外派遣
 We studied abroad for a short period in Australia.



第5回 中学生等海外派遣



Home Stay

in Australia

期間中、派遣生はホームステイを行い、現地の生活を体験！週末もホストファミリーと過ごします。



School Life

ホストファミリーはどんな人だろう？
ワクワク♪



現地の中高一貫校、クイーンズランド州立センテナリバディと一緒に英語や数学、図工、体育、家庭科など



海外事業

現地
レポート

Brisbane

本村では語学力の向上と、国際感覚を身につけ異文化理解を深めるとともに、国際化社会に対応できる創造性をもった人材を育成することを目的に、中学生等海外派遣事業を実施しています。今年度は面接などの選考を経て中学2年生9名を7月31日から8月9日までの間、オーストラリアのブリスベンへ派遣しました。現地の様子を報告します。



10月5日午後7時から、派遣生による報告会をくすのきホールで開催します。皆さんどうぞお越しください！

ー・ステート・ハイスクールに通い、の授業を受けます。もちろんすべて英語！！

〈問い合わせ〉 教育課

トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

今月のコラム

みんなのひろば

お知らせ掲示板

今月の予定表

保健センター

認知症サポーター 養成講座参加者募集

認知症は誰もがなる可能性があります。認知症を身近に考え、理解し、お互いに支え合える地域をめざし、認知症サポーター養成講座を開催します。

認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、認知症の人とその家族を見守ることから始めてみましょう。

日時 10月12日(金)
午前10時～11時30分

場所 保健センター

対象 認知症サポーターに関心のある村民

定員 15人
定員になり次第締め切り

費用 無料

この機会に、是非ご参加ください。

〈申込み・問い合わせ〉

健康福祉課（高齢介護）



いきいきサロン

年金なんでも相談

国民年金・厚生年金などの相談に応じる「年金なんでも相談」を行います。厚生年金被保険者証や年金手帳など、記号番号や加入脱退の年月日、または過去の履歴などが分かるものを持参すれば、より具体的な説明が受けられます。

日ごろの年金についての不明な点をこの機会に相談ください。

日時 10月18日(木)

- いきいきサロンくすのき多目的室 午前10時～11時30分
- いきいきサロンやまゆり多目的室1 午後1時～3時

〈問い合わせ〉 住民課（国民年金）

その他

第4回千早赤阪村民 スポーツフェスティバル

日時 11月18日(日) 午後1時
30分開会

※雨天中止（小雨決行）

集合場所 くすのきホール

種目 ウォーキング

① 5 kmコース

② 3 kmコース

申込期限 10月31日(水)
午後5時

申込場所 くすのきホール

※当日参加も可能ですが、参加賞がない場合があります。

※詳細は9月号広報の8ページに掲載しています。

〈問い合わせ〉 教育課 ☎⑦1300

野鳥の塗り絵—秋から冬 へ—河内材の額に入れて

季節の野鳥の絵を描きます。プロが使う色鉛筆を使い、雰囲気のある色使いをめざし、用意された下絵に色を塗っていきます。最後に特製の地元河内材の額に入れて完成です。

日時 10月28日(日)
午前11時～午後0時30分

場所 南河内林業総合センター
ラ・フォレスト

講師 絵本作家 ひるねさん

定員 20人

持ち物 特になし

参加費 2,000円（額・資料代）

〈問い合わせ〉

ラ・フォレスト ☎⑦0090

<http://www.sinrin.org/foresta/>



行政書士無料相談会（予約制）

日時 10月27日(土)午後1時～4時

場所 河内長野市立市民交流センター（キックス）3階

内容 相続・遺言、成年後見制度、離婚協議書、各種許認可申請

〈申し込み・問い合わせ〉

大阪府行政書士会南大阪支部 山下 ☎⑧8016

そ の 他

創業セミナーを開催します

これから創業する人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる「創業セミナー」を富田林市で開催します。セミナーを受けると、創業に必要な経費の一部補助などさまざまな優遇措置を受けることができますので、ぜひ参加ください。

申込み方法、優遇措置などの詳しい内容は、問い合わせ先へ連絡するか、または富田林市Webサイトの商工観光課のページを見てください。

創業セミナー

日時 11月13日(火)
11月20日(火)
11月27日(火)
12月4日(火)
全日午後7時～9時

場所 富田林商工会 会議室
(富田林市粟ヶ池町2969-5)

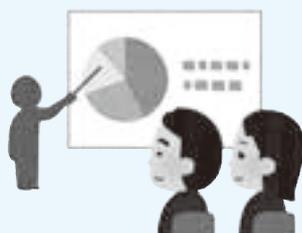
定員 30人

託児 1歳以上(定員なし)

申込 10月9日(火)から開始

〈問い合わせ〉

- ・村観光・産業振興課
- ・富田林市商工観光課
☎⑤1000 (内線482)
- ・富田林商工会
☎⑤1101



第20回大阪保育子育て人権研究集会の開催について

日時 11月25日(日)午前10時～午後4時30分

場所 大阪大谷大学(富田林市錦織北3-11-1)

全体会 「乳幼児期の保育と教育は表裏一体」
～心の土台をつくる愛着関係～

講師 東京大学大学院教授 遠藤利彦氏
午前10時～11時45分

参加費：2千円(大阪市・他府県からの参加者は4,000円)

対象 保育士、幼稚園教諭、子育て支援に関心のある人、大阪府民の人

申込 11月9日(金)までに所定の用紙に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送で申し込みください。(定員になり次第締め切り)

※所定の用紙は、健康福祉課にあります。また、ちやいどネット大阪のホームページ(<http://www.childnet.or.jp>)からもダウンロードできます。

〈申し込み・問い合わせ〉

第20回大阪保育子育て人権研究集会事務局
(NPO 法人ちやいどネット大阪)
〒540-0006 大阪府中央区法円坂1-1-35アネックスパル法円坂
☎⑥4790-2221 ㊚⑥4790-2223

福祉のお仕事・事業所 見学会のお知らせ

日時 10月18日(木)
午後1時50分現地集合

場所 社会福祉法人成和会
特別養護老人ホーム 喜志菊水苑
(富田林市喜志町3-1-33)

近鉄長野線 喜志駅より徒歩5分

対象

- ・福祉施設での仕事に興味がある人
- ・介護職などの仕事を探している人
- ・ハローワークに登録のある人

定員 6人(先着順)

〈申し込み・問い合わせ〉

ハローワーク河内長野
☎③3081 (41#)

大阪府最低賃金改正

平成30年10月1日から「大阪府最低賃金」の金額が改正されました。これにより、使用者は労働者に対して、次の金額以上の賃金を支払う必要があります。

時間額 936円

大阪府最低賃金は、パート、アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。

〈問い合わせ〉

大阪労働局労働基準部賃金課
☎⑥6949-6502



その他

フェスタ人権 in 錦織

第70回人権週間における人権啓発活動の一環として、人権尊重思想の普及と高揚を図るため、富田林人権擁護委員協議会では「第12回フェスタ人権 in 錦織」を開催します。

※先着400人に花のプレゼント
抽選会（景品プレゼントなど）

日時 10月28日(日)
午前10時～午後1時
(雨天中止)

場所 錦織公園やんちゃの里
受付 午前10時～11時30分公園
入口3か所にて

費用 無料
〈問い合わせ〉 住民課（人権）

なくそう部落差別調査!

「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」は、部落差別事象の発生を防止し、基本的人権を擁護するため、部落差別を引き起こすおそれのある個人および土地に関する事項の調査、報告などの行為を規制しています。

部落差別につながるおそれのある調査の依頼はやめ、差別のない人権の尊重された社会を築いていきましょう。

また、戸籍・住民票は、原則として本人以外は弁護士や司法書士などが職務目的で入手することしかできません。委任状の偽造などによる不正取得は違法行為です。

〈問い合わせ〉 大阪府府民文化
人権局人権擁護課
☎06210-9282

平成30年度大阪府 盲ろう者通訳・介助者 養成研修 受講者募集

視覚と聴覚に重複して障がいのある盲ろう者のコミュニケーションと移動を支援するために、通訳・介助を行う「盲ろう者通訳・介助者」の養成研修を実施します。

対象 盲ろう者通訳・介助者として活動する意思があり、指定された全ての日時に受講できる人

場所 大阪府障がい者社会参加促進センター

定員 60名
費用 受講料は無料。ただし、テキスト料と交通費は受講者負担

申込 郵送、FAXまたはメール
〈申し込み・問い合わせ〉

社会福祉法人大阪障害者自立支援協議会
☎066775-9115
FAX066775-9116
✉haken@daisyokyo.or.jp

富田林青年会議所 創立50周年記念講演会

日時 10月8日(月)
開場 午後1時15分
開演 午後2時
場所 すばるホール（富田林市
桜ヶ丘町2番8号）
内容 地元高校クラブのオープニングアクトおよび講演会

講師 的場 亮氏
定員 800人（先着順）
参加費 無料

〈問い合わせ〉
富田林青年会議所 ☎01231

正しく使おう、LP ガス

10月はLPガス消費者保安月間です。

家庭や事業所、行事などで利用されているLPガスは、私たちにとって身近なエネルギーであり、正しく扱えば安全で大変便利なものですが、取り扱いを誤ると一酸化炭素中毒やガス漏れなどの事故につながる恐れがあります。

次の点に十分注意し、LPガスを正しく安全に使用しましょう。

- ガス器具を使うときは換気をする。
- 点火するときは必ず目で見て確認する。
- ガス栓カバーやゴムキャップを使用し誤開放を防止する。

〈問い合わせ〉

富田林市消防本部予防課
☎01124

毒キノコによる食中毒 にご注意!

秋の行楽シーズンを迎えるこの季節、毎年毒キノコによる食中毒が発生しています。

毒キノコによる食中毒は、激しい下痢、腹痛、嘔吐などの消化器症状やしびれ、めまいなどの神経症状を引き起こし、命にかかわる場合があります。

確実に食用と判断できないキノコは絶対に

「採らない! 食べない! 売らない! 人にあげない!」

ようにしましょう。

〈問い合わせ〉

富田林保健所衛生課
☎02682





村長の部屋

今年の大阪は地震、台風、雨、自然災害の連続。9月4日に来襲した台風21号はすごい被害をもたらした。私は今まで、台風は雨と土砂崩れ、風は問題外と思っていたが、台風21号は雨の影響はなく風が被害のすべてだった。

村は、降雨量250mmを越えると崖崩れ、道路崩落が始まる。被害、資材要請の電話が鳴り始めると軽のダンプに土嚢を積んで走り回るのが常。今回は、2時過ぎから風が急に強くなりものすごい音で吹きだした。明るい昼だからよかったものの、夜だったら判断に困るところ。強風で木が倒れ、倒木で道が封鎖され、多くの地域が停電、風が収まった4時過ぎからチェーンソーを軽ダンプに積み職員が走

り回る。

村には3台のチェーンソーしかない、私もmyチェーンソーを取りに家へ帰った。道路に小屋が落ちている。至る所に倒木がある。消防団副団長と消防署員がペアで倒木を処理。小吹では区長以下皆さんが数台のチェーンソーで倒木処理。ただただ「感謝」。

吉年では大径木が道をふさいでいた。プロの領域、翌日山主が除去してくれた、これも「感謝」。

千早の避難所では「電気がつかない」。電気がないと、明かりがない。風呂がダメ、TV、スマホもダウン。炊飯、生活のすべてが電気。

5日、一部を除き電気が来た。「関電に感謝」。

人権コラム「きずな」 65

未来を「そうぞう」する教科

佐久間敦史(大阪教育大学)

今年は酷暑でした。体温より高い気温や熱中症、大雨や地震などの大きな災害、毎年聞かれる「何十年に一度」という報道。教育としても喫緊の課題です。

そんな中、本学附属平野小学校は、変化の激しい社会を生きる子どもたちの未来を見据えた新しい教科「未来そうぞう科」の開発を進めています。21世紀は「平和・人権・環境の世紀」を期待しましたが、現実は一層厳しく、ニューヨークの同時多発テロにはじまり、東日本大震災や原発事故、著しい気候変動など、未来への希望が見出せない日々です。そこで、よりよい未来を「想像」し、「創造」するのが「未来そうぞう科」です。

例えば、2017年度には、2年生が「うきうきをつくろう」という学習を行いました。子どもたちは、夏だからこそしたいことを議論し、結果、プールで「浮く」こ

とを楽しもうということになりました。「木が浮くとは思わなかった」「発砲トレイは、ぽろぽろとれる」「養生テープの方が水に強い」「たらいでは浮いたのに」「人が乗るにはまだまだ」「みんなと乗れる船にしよう」「先生も乗れる船にしよう」と、試行錯誤を繰り返し、夢の実現に向けて「想像」と「創造」を繰り返しました。そして興奮の中、お手製のいかだで、プールへの船出となりました。

昔こうした遊びを、小川などでした人もいるでしょう。学校では今日、よほどの安全への配慮がない限りなかなか実現できませんが、子どもは自然体験が豊富なほど、自律性や積極性、協調性などが高くなる傾向があるとの研究(国立青少年教育振興機構・2016)があります。幼児教育での砂遊びや水遊びは、学校教育の基礎として重要です。小学校での「未

来そうぞう科」では、水の楽しさや気持ちよさ、不思議さとともに、その恐ろしさも学ぶでしょう。豪雨とは逆に、水不足は全世界の人の40%に及んでいて、気候変動の影響でさらに深刻になる(国連開発計画)とされています。持続可能な開発目標(SDGs)は、飢餓や教育、平等や水など、17のグローバル目標を定め、「貧困に終止符を打ち、地球を保護し、すべての人が平和と豊かさを楽しめるようにすることをめざす普遍的な行動」を呼びかけています。その原体験として、「水で遊ぼう」のような豊かな教育が重要なのです。



平成30年度 第1回ジュニアリーダースクール開催

8月5日、野外活動センターで村内の小学生を対象にしたジュニアリーダースクールが行われ20人が参加しました。

今回は、「ショッピング・クッキング and スイミング」と称して、それぞれ何をすればいかに楽しめるかを考えるキャンプ研修を行いました。

参加者は、ショッピングを楽しみながらも必要なものを予算の中でどうやりくりするか知恵を絞りました。クッキングのカレー作りでは、いかに美味しいカレーをゴミを出さずに作るか。どんな工夫をすれば残さず食べることができるかを考えました。

そして最後は、楽しくスイミング。遊びの中で友達を思いやる心を養いながらプールを楽しみました。

最後は、3月の第2回研修での再会を願いながら記念撮影を行いました。



—大阪府消防操法訓練大会—

9月2日、第62回大阪府消防操法訓練大会が大阪府立消防学校で開催され、村消防団が南河内地区の代表として出場しました。

競技が始まると、村消防団は厳しい訓練で鍛えた機敏な動きを披露し、惜しくも入賞は逃しましたが、周りの人から大きな拍手が送られました。



わがやのホープ



小吹 なかおか ゆうま くん

(中岡 悠真)

平成29年12月5日生まれ

明るく元気いっぱいになってね!

父・真一さん 母・真由子さん

一秋の安全運転講習会開催

9月19日、くすのきホール会議室・20日、千早小吹台小学校体育館において、秋の安全運転講習会が開催されました。

富田林警察署より管内での死亡事故発生事例の報告や、飲酒運転の事故事例のDVDを観たあと、飲酒の人体へ与える影響について、アルコールは睡眠をとっても残っていることがあり事故につながった事例があるなどの講義をうけ、みなさん真剣な眼差しで受講されていました。



青春じゅずつなぎ

323

Ohashi Hiroki

東阪 大橋 洋輝 さん

<19歳 うお座>

- 👤 **近況は・・・**
大学で経営学と英語を主に学んでいます。また、硬式野球部に所属しており、毎日、充実した時間を過ごしています。
- 👤 **趣味は・・・**
読書です。高校生のとき、先生に GRIT という自己啓発本を薦められてから、自己啓発本をよく読むようになりました。最近は脳科学の本もよく読みます。
- 👤 **夢は・・・**
プロ野球選手です。チャンスがあるなら、アメリカでもプレーしてみたいです。
- 👤 **最近、楽しいと思ったことは・・・**
夏休みに、中学校の友達、高校の友達と、ご飯を食べたり、旅行に行ったことです。久しぶりに会った人もいて、楽しかったです。
- 👤 **思い出のアルバムから・・・**
中学3年生のときのバレー部の集合写真です。試合後に撮ったので、皆、少し疲れた表情をしています。
- 👤 **千早赤阪村について・・・**
交通の便が悪いなどの声もありますが、それが逆に“村っぽさ”が出てて良いと思います。大阪で唯一の村であるのだから“村っぽさ”を残すことが重要であり、この村を魅力的にするのではないかと思います。
- 👤 **次号は・・・**
中学校の同級生の小裏 真由さんです。
- 👤 **小裏さんへメッセージを・・・**
久しぶり！元気になってた？また、みんなでBBQしよう！！



トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

今月のコラム

みんなのひろば

お知らせ掲示板

今月の予定表

・お知らせ掲示板・

保 険

国民健康保険被保険者証を送付します

現在お持ちの国民健康保険被保険者証は、10月31日(水)が有効期限となっています。

新しい被保険者証は、簡易書留で10月中旬から下旬に送付します。

被保険者証が届かない場合や内容に間違いがあるときは、問い合わせてください。

※旧証の返却は不要です。各自で破棄してください。

〈問い合わせ〉 住民課 (国保)

医 療

医療費通知をご覧ください

医療費負担の仕組みや健康に対する認識を深めていただくために、医療費の通知を行っています。

○医療費通知の内容

受診年月・医療機関名・診療区分・受診日数・医療費の総額など

○医療費通知の送付時期

- ・村国民健康保険
年6回(奇数月)
- ・後期高齢者医療
年2回(10・翌2月)

〈問い合わせ〉

住民課(国保・後期高齢)
大阪府後期高齢者医療広域連合
給付課

☎④4790-2031

重度障がい者医療証・ひとり親家庭医療証の更新手続きを

現在交付している「障がい者医療証(うけいす 驚色)」、「ひとり親家庭医療証(水色)」の有効期限は、10月31日(水)です。

更新手続きは、10月31日(水)に住民課福祉医療窓口または小吹台連絡所で行います。

手続きが遅れると、11月1日から医療費の助成を受けることができません。

対象者には、更新手続きの場所や必要なものを記載した通知を郵送します。

※所得制限により更新できない場合や、新たに受給資格が発生する場合があります。

○重度障がい者医療費助成対象者

- ①身体障害者手帳1級または2級を持っている人
- ②重度知的障害者
- ③中度知的障害者で身体障害者手帳を持っている人
- ④精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人
- ⑤特定疾患(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証を持っている人で障害年金(または特別児童扶養手当)1級相当の人

〈問い合わせ〉 住民課(福祉医療)

○ひとり親家庭医療費助成対象者

- ①18歳未満の児童及び18歳に達した日からその日以降最初の3月31日までの間にある児童
- ②①の児童を監護する父または母
- ③父母のいない①の児童を養育する養育者

※裁判所から配偶者暴力等(DV)に関する保護命令が出されたDV被害者も含みます。

申請に必要なものや助成の内容については、問い合わせください。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用してみませんか?

○ジェネリック医薬品とは?

先発医薬品(これまで使われてきた新薬)の特許が切れた後に販売される医薬品で、先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、同等の効き目があると国に認められた医薬品です。

○ジェネリック医薬品を使うメリット

先発医薬品に比べると開発にかかる費用が少ないため、薬の価格が安くなり、自己負担も軽減されます。

〈問い合わせ〉 ・住民課(国保・後期高齢)

・大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎④4790-2031

○ジェネリック医薬品に切り替えるには

まずは医師や薬剤師にご相談ください。

短期間だけジェネリック医薬品に切り替える「お試し調剤」から始めることもできます。

※切り替え時のご注意

- ・先発医薬品と色や大きさ、形などが異なることがあります。
- ・すべての薬にジェネリック医薬品が対応しているわけではありません。変更できない場合もあります。
- ・薬局によっては取り扱っていないジェネリック医薬品もあります。

下水道

浄化槽設置整備事業補助金

村では、生活環境および河川の水質の保全ならびに公衆衛生の向上のため、し尿や生活雑排水などを併せて処理する合併処理浄化槽の設置を推進しています。

合併処理浄化槽を設置する家庭に補助金を交付しますので、本年度に合併処理浄化槽を設置する場合は申し込みください。

対象地区は、下水道処理区域外および下水道計画区域内であっても整備が大幅に遅れる地域です(事前に問い合わせください)。

補助金額

- ・5人槽 91万8千円
- ・6～7人槽 102万1千円
- ・8～10人槽 124万2千円

※補助金は予算の範囲内で先着順です。

※現在の補助金額は、過疎地域自立促進特別措置法が失効する平成33年3月31日(水)までです。

〈問い合わせ〉 施設整備課

合併処理浄化槽維持管理費補助金

村では、合併処理浄化槽の適正な維持管理を促進するため、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を推進しており、適正な維持管理を行う人に補助金を交付しています。

補助対象地域は、公共下水道の供用が開始されていない地域です。

ただし、新たに開始となった日から1年間は当該地域を補助の対象とします。

補助対象者は、住民基本台帳に基づき村内に住所を有している人

で、自己の専用住宅に設置された合併処理浄化槽において、浄化槽法で定められている「保守点検」、「清掃」および「法定検査」を行った人です。

補助金額は、申請日から過去1年間に行った保守点検などの費用合計額が対象で、2万円が限度です。申請に必要な書類などについては問い合わせください。

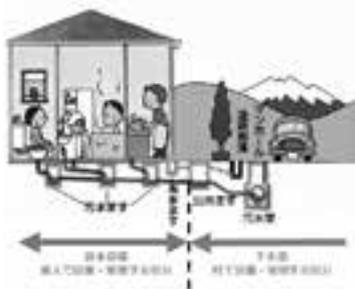
〈問い合わせ〉 住民課 (環境衛生)

下水道への接続のお願い

整備された下水道も、地域に居住する人が下水道に接続する工事(排水設備工事)をしなければ生活環境の改善・海や川の水質保全という下水道本来の目的を達成できません。村の環境改善促進のため、未接続の家庭については、早期の接続をお願いします。

○排水設備とは

家庭などから出るトイレの汚水や風呂・手洗いなどの生活排水(雨水は除く。)を下水道に流入させるための排水管や汚水ますなどの施設を排水設備といいます。



○排水設備の設置義務について

下水道の使用ができる区域内でくみ取り便所を使用している人は、下水道法で3年以内に排水設備工事を行うことが義務付けられています。また、浄化槽を使用している人は速やかに排水設備工事の実施をお願いします。

○排水設備工事は村指定業者へ

排水設備工事を実施する場合は、村排水設備工事指定業者へ申

し込みください。

○水洗便所改造の無利子貸付制度の活用

排水設備工事を行う際の皆さんの負担軽減と水洗化の促進を図るため、無利子貸付制度を設けています。

①対象

- ・下水道の使用ができる区域になってから3年以内に排水設備工事を行う人(大阪府内に居住の連帯保証人を有する人)

②金額

- ・くみ取り便所の排水設備工事…60万円以内
- ・浄化槽付便所の排水設備工事…45万円以内

※その他の条件もありますので制度活用を考えている人は問い合わせください。

〈問い合わせ〉 施設整備課

排水設備工事指定業者

下記の村排水設備工事指定業者の営業所が移転しました。新しい所在地は下記のとおりです。

業者名	所在地・電話番号
株式会社 光住設	堺市南区大庭寺 865番地1 ☎072(320)1594

排水設備の新設、改造工事は、必ず村の指定している排水設備工事業者に依頼してください。

※指定業者は、工事の依頼を受けると、申請や工事に関する書類手続きなどをすべて代行します。

※工事費は自己負担です(無利子貸付制度があります)。

※指定業者から必ず見積書をもらい、契約を交わしてから工事を依頼してください。

〈問い合わせ〉 施設整備課

税

村・府民税3期分の納税は10月31日までに

税金は納期限内に納税してください。

なお、村・府民税1・2期分、固定資産税および軽自動車税の未納がある場合は、あわせて納税してください。

村税などの滞納があると、補助金などの交付制限措置を行うことがあります。

〈問い合わせ〉総務課（税務）

村税の納付は便利な口座振替を利用してください。

口座振替が利用できるのは、村・府民税（普通徴収分）、固定資産税、軽自動車税の納付です。

各税金の納期限に自動で引き落としをするため、金融機関に行く必要がなく、納め忘れもありません。便利な口座振替をぜひ利用してください。

口座振替の手続きは金融機関などにて取り扱います。

手続きに必要なもの

通帳、通帳届出印、納税通知書、口座振替依頼書（役場の窓口にあります。希望の場合は電話してください。郵送します。）

取扱金融機関

三井住友・三菱UFJ・近畿大阪・りそなの各銀行、大阪南農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局）

※納期ごとに振り替える「期別」と全期分を一括で振り替える「全期前納」が選べます。

〈問い合わせ〉総務課（税務）

富田林税務署からのお知らせ

消費税軽減税率制度説明会を開催します。どなたでも参加できます。

日時 11月16日（金）

午後3時～4時30分

場所 すばるホール（富田林市桜ヶ丘町2番8号）

内容 平成31年10月から実施される消費税の軽減税率制度の説明

※駐車場には限りがあります。

〈問い合わせ〉

富田林税務署

法人課税第1部門

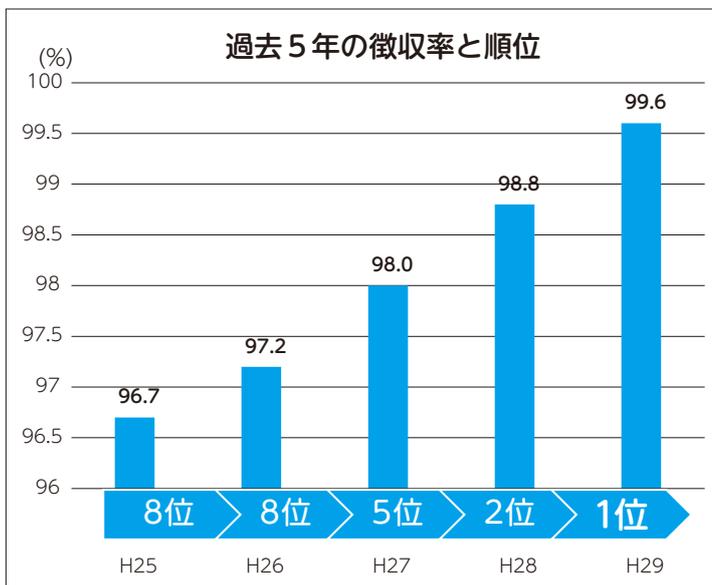
☎④3281（内線212）

村税等の納付にご協力をお願いします

村では、日頃より村税の期限内納付の勧奨をはじめ、8月、12月の徴収強化月間に夜間徴収の実施や休日納税相談の窓口開設などを行っています。

住民の皆さんのご理解、ご協力のなか、村税について滞納整理を進めたことにより、平成27年度から徴収率が飛躍的に向上し、平成29年度の徴収率が初めて府内市町村で1位となりました。

今後とも引き続き、住民の皆さんには村税等の納付にご理解、ご協力をお願いします。



私たち税務職員、これからも頑張ります

〈問い合わせ〉総務課（税務）

年 金

国民年金保険料を前納した場合の割引

平成30年度の国民年金第1号被保険者の月々の保険料は16,340円です。
今年度の下半期分（10月から平成31年3月分まで）の保険料を10月31日（水）までに前納すると、保険料が割引されます。

区分	毎月納付の納付額（6か月分）	前納した場合の納付額（6か月分）
定額保険料	98,040円	97,240円（割引額）800円
4分の3納付（4分の1免除）	73,560円	72,960円（割引額）600円
半額納付（半額免除）	49,020円	48,620円（割引額）400円
4分の1納付（4分の3免除）	24,540円	24,340円（割引額）200円

下半期分の保険料を前納で納める場合は、前納用の納付書で、最寄りの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。

※前納用の納付書がないときは、年金事務所に連絡してください。

〈問い合わせ〉

天王寺年金事務所 ☎06（6772）7531

図書室だより

図書室からのお知らせ

今月の主な新刊本を、ご紹介します。

休室日は、1・8・15・22・29日です。

◆一般書

秘録島原の乱（加藤廣）
悪玉伝（朝井まかて）
焦土の刑事（堂場瞬一）
能面検事（中山七里）
任侠浴場（今野敏）
地に滾る（あさのあつこ）
むすびつき（畠中恵）
四十歳、未婚出産（垣谷美雨）
跡を消す（前川ほまれ）
蝶のゆくへ（葉室麟）
星をつなぐ手 桜風堂ものがたり（村山早紀）
咳をしても一人と一匹（群ようこ）

◆児童書

おしっこちょっぴりもれたろう（ヨシタケシンスケ）
AIのサバイバル（ゴムドリ）
名探偵コナン ゼロの執行人（水稀しま）

◆今月の本紹介

《一般書》妻が願った最期の「七日間」（宮本英司）
出会ってから52年、結婚してから45年。がんで亡くなった妻容子が綴った「七日間」と題された詩。夫婦が歩んできた道のりをまとめています。
《児童書》そうべえときじむな（たじまゆきひこ）
軽業師のそうべえ、医者のおちくあたち4人は、気球にのって、琉球王国へ。「じごくのそうべえ」シリーズの絵本です。
〈問い合わせ〉教育課 ☎①300

—千早赤阪村人事異動—

認定こども園開園を、スピード感を持って進めるために、新たにプロジェクトチーム（PT）を発足しました。

リーダー

○副村長 清水 秀都

サブリーダー

○理事兼災害復旧室長 城 和男
○健康福祉課参事 尾谷 浩
（認定こども園担当）

兼務・併任

○健康福祉課長 菊井 佳宏
○教育課長 赤阪 秀樹
○地域戦略室課長代理 井上 昭応
○健康福祉課課長代理 酒見 健司
○教育課課長代理 菊井 秀行
○地域戦略室係長 仲野 善博
○健康福祉課係長 矢部 高啓

環境条例等制定、観光振興PTについては目的が達成されたため、終了とします。

社会福祉法人格取得30周年記念千早赤阪村社会福祉大会を開催

9月9日(日)くすのきホール・いきいきサロンくすのきで村社会福祉大会(福祉のつどい)を開催しました。約450人の来場があり、午後からの辛坊 治郎氏の記念講演では立見ができるほど大盛況でした。

法人格取得30周年を契機として、今後も地域福祉の推進を図り、住民参加の地域福祉活動を展開して参ります。



「シルバー人材センター」による、木工教室



「春の家」による、屋台ブース

共同募金にご協力を！

「赤い羽根」で親しまれている国民助けあいの共同募金運動が、10月1日から全国一斉に行われます。共同募金は、社会福祉法で「地域福祉の推進を目的とする募金運動」と位置づけられており、各都道府県ごとに募金運動を展開し、地域福祉活動を行う団体などの支援のために役立てられています。貴重な募金は、大阪府共同募金会配分委員会で審査され、配分されます。皆さんの温かいご協力をお願いします。

社会福祉協議会会員募集

地域に密着した福祉活動をより充実させるためには、自主財源(会費)の確保が必要となっています。皆さんの温かい心が、社協の福祉活動を支えます。ご賛同、ご協力をお願いします。

- 賛助会費(個人) ○特別会員(法人・事業所など)
- 500円 3,000円
- 組織構成会員(社協運営への参加団体)
- 5,000円

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行
◎大西 富夫 様(千早235)
5万円
亡母 茂美氏の供養として

〈問い合わせ〉 千早赤阪村社会福祉協議会(ボランティアセンター) ☎@0294

トピックス
健康ナビ
子育てナビ
募集と案内
今月のコラム
みんなのひろば
お知らせ掲示板
今月の予定表

平成29年度 事業報告及び決算

事業報告

- ★法人運営事業
 - ◇理事会・評議員会・福祉のつどいの開催等
 - ◇生きがいづくり事業
- ★小地域ネットワーク活動推進事業
 - ◇地区福祉委員会活動
 - ◇ボランティア活動支援
- ★日常生活自立支援事業
- ★コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）事業
- ★在宅福祉推進事業
 - ◇支援型給食サービス事業
 - ◇介護機器貸出事業等
- ★福祉資金等貸付
- ★指定管理施設運営（いきいきサロン管理・運営事業）
- ★募金運動の推進
 - ◇赤い羽根・歳末助け合い
 - ◇社会福祉教育事業（小・中学生福祉体験推進事業）
- ★献血推進事業
- ★善意銀行事業

平成30年度 事業計画及び予算

事業計画

1. 法人運営事業
2. 基金の運営
 - 善意銀行運営事業・善意銀行助成事業
3. 心配ごと相談・児童相談
4. 小地域ネットワーク活動推進事業
5. ボランティア活動支援
6. 日常生活自立支援事業
7. コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）事業
8. 在宅福祉推進事業
9. 生活福祉資金等貸付事業
10. 村立いきいきサロン運営事業
11. 募金運動の推進
12. 福祉教育の推進
13. 献血推進事業
14. 地域支援事業
15. 生きがいづくり事業
16. 生活支援コーディネーター事業

平成29年度 決算 (単位：円)

		科目	決算額
事業活動による収支	収入	会費収入	955,797
		寄付金収入	1,293,240
		経常経費補助金収入	17,563,837
		受託金収入	16,804,450
		事業収入	1,870,500
		負担金収入	10,800
		受取利息配当金収入	8,812
		その他の収入	71,338
		事業活動収入計	38,578,774
	支出	人件費支出	18,109,573
事業費支出		15,679,049	
事務費支出		1,281,552	
分担金支出		50,200	
助成金支出		6,301,055	
負担金支出		196,000	
事業活動支出計		41,617,429	
事業活動資金収支差額		△ 3,038,655	
施設整備等による収支	収入	施設整備等寄付金収入	0
		施設整備等収入計	0
	支出	固定資産取得支出	0
		施設整備等支出計	0
施設整備等資金収支差額	0		
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	5,439,640
		その他の活動収入計	5,439,640
		積立資産支出	1,863,333
	支出	その他の活動による支出	679,560
		その他の活動支出計	2,542,893
		その他の活動資金収支差額	2,896,747
当期資金収支差額合計	△ 141,908		

平成30年度 予算 (単位：円)

		科目	予算額
事業活動による収支	収入	会費収入	1,000,000
		寄付金収入	1,300,000
		経常経費補助金収入	19,784,000
		受託金収入	18,509,000
		負担金収入	0
		事業収入	1,865,000
		受取利息配当金収入	30,000
		その他の収入	15,000
		事業活動収入計	42,503,000
	支出	人件費支出	18,156,000
事業費支出		16,229,000	
事務費支出		1,669,000	
分担金支出		48,000	
助成金支出		3,700,000	
負担金支出		3,996,000	
事業活動支出計		43,798,000	
事業活動資金収支差額		△ 1,295,000	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	3,000,000
		一般運用積立資産取崩収入	1,000,000
		善意銀行積立資産取崩収入	2,000,000
		その他の活動による収入	0
	その他の活動収入計	3,000,000	
	支出	積立資産支出	1,000,000
その他の活動による支出		705,000	
その他の活動支出計	1,705,000		
その他の活動資金収支差額	1,295,000		
予備費支出	2,000,000		
当期資金収支差額合計	△ 2,000,000		
前期末支払資金残高	2,000,000		
当期末支払資金残高	0		

10月のし尿収集予定表

各地区ミゼット車	10月18日(木) 予定
森屋、水分、川野辺、二河原辺、桐山、小吹、吉年	10月29日(月) 予定
千早、東阪、中津原	10月30日(火) 予定

10月のごみ収集予定表

ごみは、7時までに必ず出しましょう	
もえるごみ (火・金曜日)	10月2日(火)・5日(金)・9日(火)・12日(金)・16日(火)・19日(金)・ 23日(火)・26日(金)・30日(火)・11月2日(金)・6日(火)
粗大ごみ (第1水曜日)	10月3日(水)・11月7日(水)
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	10月11日(木)・25日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	10月18日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	10月24日(水)

公共施設のご案内

千早赤阪村役場…… ☎②0081
 小吹台連絡所…… ☎②7600
 防災行政無線テレホンガイド
 …… ☎②1388
 くすのきホール(教育委員会事務局)
 ・教育課…… ☎②1300
 村立郷土資料館…… ☎②1588
 B & G海洋センター ☎②7183
 学校給食センター… ☎②1112
 いきいきサロン
 ・やまゆり…… ☎②7005
 ・くすのき…… ☎②1705
 保健センター
 ・健康福祉課…… ☎②0069
 ・村国保診療所…… ☎②0038
 ・村社会福祉協議会 ☎②0294
 金剛山ロープウェイ
 ・千早駅…… ☎④0128
 村営宿泊施設
 ・香楠荘…… ☎④0321
 富田林市消防署
 千早赤阪分署…… ☎②1755
 村国保千早診療所… ☎④0240

相談

心配ごと	10月4日(木) 11月1日(木)
児 童	10月4日(木) 11月1日(木)
行 政	10月4日(木) 11月1日(木)

時間 午後1時～3時
 場所 保健センター1階(相談室)

人 権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 ☎②0081 (※河南町・太子町役場でも相談可) 河南町住民生活課☎②500 太子町住民人権課☎②5515 いずれも予約不要。電話相談可。
-----	---

就 労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 観光・産業振興課
-----	---

教 育	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 教育課
-----	--

人の動き

総人口	5,295人(0)
男	2,529人(0)
女	2,766人(0)
世帯数	2,302戸(-4)
8月末日現在、()は対前月比	

健康診査&相談など

種 類	月 日	受 付	対 象
健 診	1歳6か月児健康診査	10月10日(水)	午後1時～1時10分 平成29年1月～3月生
	3歳6か月児健康診査		午後1時45分～1時55分 平成27年1月～3月生
	2歳児 歯科 健診	10月19日(金)	午後1時～1時15分 平成28年7月～9月生
	歯科フォロー健診		1歳6カ月・2歳フォロー 午後1時45分～2時00分 1歳6か月・2歳・3歳 6か月児健診で虫歯に なりやすいと判定され た幼児
広 場 ・ 講 習	のびのびげんきひろば (aiのびげんきの出張ひろば)	10月1日・15日・ 22日・29日・ 11月5日(月) 10月9日(火)	午前10時～11時30分 就学前の乳幼児と 保護者
	あかちゃん広場 (交流会・相談)	10月17日(水)	午前10時～11時30分 0～1歳頃までの乳 幼児と保護者
	離乳食講習会 (あかちゃん広場に併設)		午前10時30分～11時45分 1歳頃までの乳幼児 の家族
相 談	歯科衛生士による 個別 歯科 相談	10月22日(月)	午後2時～3時30分 (要予約) 歯・歯ぐき・入れ歯 に関する相談を希望 する人
	保健師による健康相談 (電話・来庁)	10月23日(火)	午前10時～正午 (来庁の場合要予約) 健康・育児・介護など 相談を希望する人
	個別健康栄養相談	10月26日(金)	午後1時30分～ (要予約) 食事療法が必要な人、 健康のため食生活を改 善したい人
※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)			

休日・夜間の医療機関など

名 称	連絡先・時間など	
休 日 診 療	内科・歯科 (歯科は午前のみ)	休日診療所 ☎②1333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	小 児 科	富田林病院 ☎②1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小 児 夜 間 救 急 (当番病院紹介)	富田林市消防署 ☎②9919 午後8時～翌朝8時 土・日・祝・年末年始は午後4時から	
救急安心センターおおさか	#7119または☎06(6582)7119 24時間対応	
大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうかの判断の参考に)	#8000または☎06(6765)3650 午後8時～翌朝8時	
大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況照会)	☎06(6693)1199 24時間対応	
「こどもの救急」ホームページ (受診するかどうかの判断の参考に)	http://kodomo-qa.jp/	

村国保診療所の診療曜日

- ・村国保診療所 水分195-1(保健センター内) ☎②0038
 午前診 (月)～(金) 午前9時～11時30分
 午後診 (月)(水)(木) 午後2時～4時30分 ※(水)の午後診は訪問
 夜 診 (水) 午後5時～6時30分 診療と予防接種(事
 前予約制)のみです。
- ・村国保千早診療所 千早184-1 ☎④0240
 午後診 (火)(金) 午後1時～2時30分



第10回 楠木正成公③



本村を誕生地と言い伝えられる河内の土豪楠木正成公。赤坂・千早の戦いの後、正成公は寄手塚・身方塚と呼ばれる供養塔を建て、敵味方の区別なく、命を落とした兵を弔った。

鎌倉幕府崩壊後、後醍醐天皇による政治(建武の新政)が進められるなか、建武二年(1335年)鎌倉幕府最後の執権であった北条高時の子、時行が鎌倉にて反乱を起こしたため、足利尊氏とその討伐にあたった。しかし、乱を治めた後も尊氏は鎌倉に残り、後醍醐天皇に反旗を翻す。尊氏はひそかに武家政治の復活を狙っていた。

尊氏の反乱に対し、後醍醐天皇は新田義貞に追討を命じる。両軍は箱根で激突し、義貞が敗北したため足利軍が京都を占領。その後、奥州からの援軍を迎えた後醍醐天皇の反撃によって、足利軍は京都を離れ九州へ敗走した。建武三年(1336年)、またも義貞に尊氏の討伐が命じられた。義貞が兵庫まで兵を進めたところで足利軍との戦いが予想されたため、正成公には義貞救援が命ぜられた。大軍を擁する足利軍に打ち勝つため、正成公はふたたび京都での反撃を提案するが受け入れられず、兵庫湊川での決戦に向かう。

< 広報来月号に続く >

『防災行政無線テレビホンガイド』
☎ 72-1388

気象・住居などの環境によって、音声が反響し放送が聞き取りにくいことがあります。放送を聞き逃した、放送が聞き取れなかった場合は、『防災行政無線テレビホンガイド』で聞くことができます。※録音された内容は、一定時間で消去されます。



表紙の写真：幼稚園・小学校の避難訓練

2018.10
No.537

発行/千早赤阪村役場(〒585-8501 大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分180番地)
ホームページ <http://www.vill.chihayaakasaka.osaka.jp/>
編集/人事財政課 地域戦略室 ☎ 0721-72-0081 ☎ 0721-72-1880
E-mail iken@vill.chihayaakasaka.lg.jp

R100

この広報紙は再生紙を使用しています。古紙配合率100%再生紙